
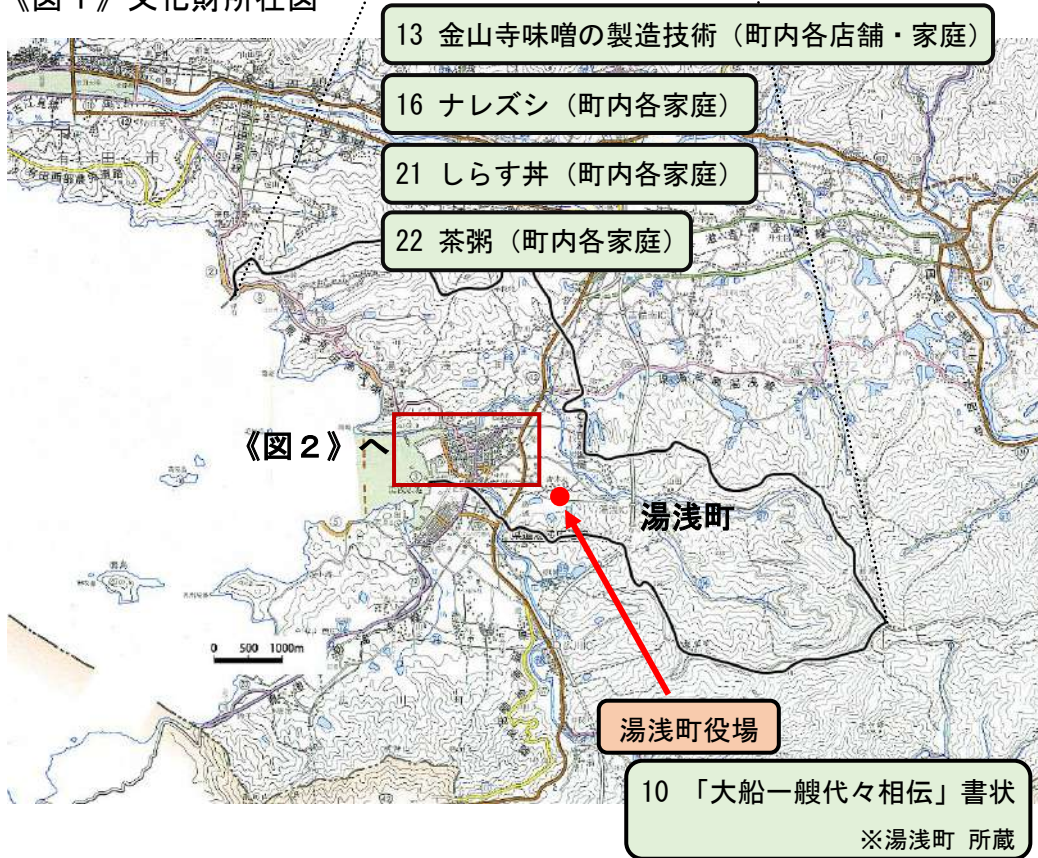


① 申請者	湯浅町	② タイプ	地域型 / シリアル型 A <input checked="" type="checkbox"/> B C D E
③ タイトル			
「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>醤油の起源は、遙か中世の時代、中国に渡り修行を積んだ禅僧が伝えた特別な味噌に始まる。この味噌の桶に溜まった汁に紀州湯浅の人々が工夫を重ね、生まれたのが現在の醤油であるという。</p>			
<p>醤油の醸造業で栄えた町並みには、重厚な瓦葺の屋根と繊細な格子が印象的な町家や、白壁の土蔵が建ち並ぶ。通りや小路を歩けば、老舗醸造家から漂ってくる醤油の芳香が鼻をくすぐり、醤油造りの歴史と伝統が、形、香り、味わいとなって人々の暮らしの中に生き続けている。</p>			
			
醤油の香り漂う町並み		醤油蔵が建ち並ぶ「大仙堀」	
			
醤油仕込蔵			
⑤ 担当者連絡先			
担当者氏名			
電 話		FAX	
E-mail			
住 所			

市町村の位置図



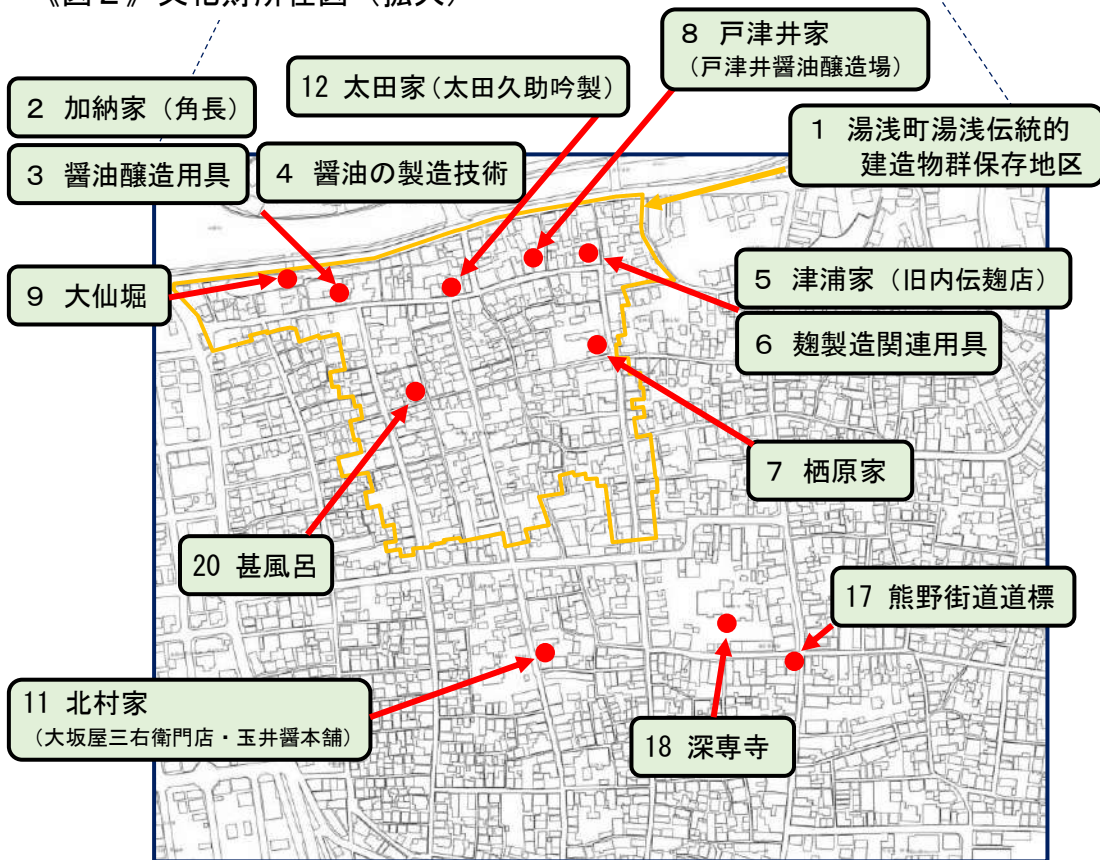
《図 1》文化財所在図



《図2》文化財所在図(旧市街地)



《図2》文化財所在図(拡大)



ストーリー

日本人の味覚に染みわたる繊細で深い味わいと芳^{かくわ}しい香りを持つ醤油。紀伊半島西岸、紀州湯浅の地で、産業としての醤油造りが産声を上げた。仕込桶の中で醸成され、零れ落ちた最初の一滴は、やがて水面^{みなも}に広がる波紋のように日本中に広まり愛用され、私たち日本人の豊かな食文化の根幹を担い、今日では『醤油=Soy sauce (ソイソース)』は、世界の人々に和食の文化と共に認められている。

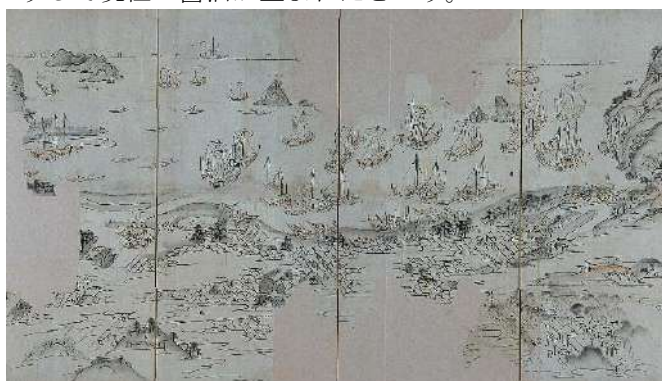
■湯浅醤油の始まりと広まり

醤油造りの始まりは、遥か中世の時代にまで遡る。鎌倉時代の禅僧^{かくしん} 覚心^{ぼつとう} (法燈国師) が建長元年 (1249) に宋に渡り、径山寺^{きんざんじ} (現在の中国浙江省にある径山興聖萬壽禅寺) などでの修行の傍ら、径山寺味噌の製法を習得し建長6年 (1254) に帰国する。径山寺味噌とは夏野菜を漬^{なめ}け込んで作る管味噌の一種で、今日ある金山寺味噌の祖である。覚心はこの製法を人々に伝授し、湯浅で盛んに作られるようになった。味噌を造る過程で、野菜から水分が染み出し桶に溜まる。それまでは捨ててしまっていたが、あるとき、その一滴^{ひとしずく} を掬ってなめてみると何ともいえない芳醇な味がする。この旨味に満ちた汁で魚や野菜を食べれば、きっと美味しいに違いないと考えた湯浅の人々は、この汁をもっと作ろうと工夫を重ねた。こうして現在の醤油が生まれたという。



金山寺味噌

商業^{てんぶん}としては、天文4年 (1535) に醸造家^{あかざり}の赤桐三郎四郎^{さぶらうしろう}が、100石余りの醤油を漁船に積んで大坂に出荷している。これをきっかけとして他の醸造家も競って他国に積み出すようになり、少なくともこの以前から湯浅で醤油が盛んに造られていたことがわかる。また、豊臣秀吉の小田原攻めに兵糧米^{あかざり}を献上した赤桐家が、その恩賞として天正19年 (1591) に秀吉より、大船一艘を建造し代々所有することを差し許され、これを醤油輸送用に充てている。近世に入ると、湯浅で生み出



湯浅図屏風

された醤油は、大海原を船で揺られながら房総をはじめ全国へと広まっていった。湯浅の醤油醸造業は紀州藩の特別の保護の下で繁栄を続け、享保年間 (1716~35) には製造技術も大いに進み、藩外への販売網が拡張された。文化年間 (1804~18) には醤油醸造業者は92軒を数えたという。明治初期に湯浅の町並みと浜の様子を描いた「湯浅図屏風」には、たくさんの醤油樽を大八車に載せて浜まで運び、そこから小船で沖に停泊している帆船に積み込む活気に溢れた様子が描かれている。

■醤油の香り漂う町

古くから港町として栄え、陸路でも熊野参詣や西国巡礼の旅人や、大勢の商人たちの往来で賑わった湯浅には多くの物資と人々が集まり、町場が形成されていった。湯浅の町並みは、『通り』と呼ばれる比較的広い道路と、『小路』^{しょうじ}と呼ばれる迷路のように入り組んだ狭い路地から成り立っている。醤油の醸造業で発展した町並みには、醸造業に関連する町家や土蔵が建ち並び、老舗の醤油醸造家から漂う醤油の香りが鼻をくすぐる。建物は華美な装飾を好まず質実剛健で機能的な造りを信条としている。町家の外観は、屋根は寺院でよく使われる丸い瓦の重厚な本瓦^{ほんがわらぶ}葺きで、庇^{ひさし}の先には幕板^{まくいた}と呼ばれる雨除けの板が下げられる。これらは台風や雨の多い地域性による特徴である。醤油造りに



小路の町並み

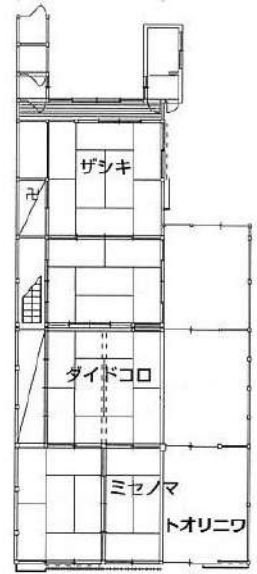
は諸味から搾り出した生醤油を釜で煮る『火入れ』の作業などがあり、火災を恐れて建物の2階は壁や窓を漆喰で塗り固め、虫籠窓や袖壁といった防火構造の意匠が見られる。1階の部屋の窓には木製の格子が使われている。古い商家のミセと呼ばれる商売で使う部屋の表には、窓の下半分までで取り外しのできる手摺状の格子、その上手にある居住用の部屋には、目隠しと採光の機能を併せ持つ切り格子が付く。大正時代以降になると、長大で繊細な出格子が見られるようになる。内部は、玄関から建物の中に入り、トオリニワと呼ばれる土間を通過して奥に進んだダイドコロでは、居室と土間境に建具を設けず、吹き抜けの大きな空間が現れる。温暖多雨な気候の湯浅で醤油醸造を営む人々の暮らしぶりが、このように建物の特徴となって表れている。



本瓦葺きの屋根と虫籠窓、幕板、手摺状の格子などが特徴的な町家



トオリニワとダイドコロの吹抜



町家の間取りの例

さらに、実際に醤油造りを行う建物には、醤油醸造家ならではのの特徴がある。天保12年(1841)、北町通りに店を構えた『角長』は、創業当時の建物や古い道具類を使用しながら伝統的な製法を今に伝える数少ない老舗である。角長の仕込蔵の天井や梁には『蔵酵母』と呼ばれる酵母菌が付着しており、この蔵酵母が仕込桶に降り注ぐことにより醤油の風味が醸成される。長い年月をかけて命を繋いできた蔵酵母と、職人たちが受け継いできた技術によって、伝統の味を今に伝えているのである。また、角長の敷地の背後には、かつて醤油が積み出された『大仙堀』が今も当時の面影を残している。石積みの護岸に醤油蔵が建ち並ぶ様は、港町湯浅に花開いた醸造の文化を物語っている。



蔵酵母が棲む仕込蔵



大仙堀

湯浅に残るのは、遠い過去の出来事や町並みの姿形だけではない。湯浅の総鎮守で、醤油醸造家たちが商売繁盛を祈願した顯國神社には、民俗芸能の三面獅子舞や騎馬武者が繰り出す祭礼と、秋祭りの時期にだけ作られて食される鯖の『ナレズシ』などの食文化が伝わる。また、金山寺味噌で食べる『茶粥』や、湯浅湾で水揚げされた新鮮な鯖を丸ごと串に刺して焼き、醤油で食べる『あぶり』、ご飯の上にシラスをたっぷり乗せ、醤油をかけて豪快にかき込む『しらす丼』といった味噌や醤油で際立つ郷土料理も受け継がれている。



顯國神社の祭礼

日本人が持つ豊かな感性が創り上げてきた和食の文化において、醤油の味は決して欠かすことが出来ない。醤油醸造発祥の歴史と伝統は、町並みに漂う醤油の香りと共に湯浅の人々の暮らしの中で受け継がれてきた。これからも醤油の香りはこのまちと共に生き続け、この先もずっと未来へと繋がっていく。



しらす丼

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
1	湯浅町湯浅伝統的 建造物群保存地区	国重伝建	醤油・金山寺味噌醸造で発展してきた湯浅の町並みには、近世から近代にかけて建築された醸造業に関わる町家や土蔵が建ち並び、昔ながらの醤油造りの香りが今も漂う。	
2	加納家 (角長) <small>かどちよう</small>	未指定	醤油醸造の老舗で、江戸末期に建てられた主屋や仕込蔵など醸造関連の建築群が軒を連ね、現在も現役の施設として稼働している。	
3	醤油醸造用具	町有形民俗 (14件) ほか未指定	角長で長年使用されてきた醤油醸造用具の数々で、現役で使用されているものも含み、古くからの製造工程を今に伝える。	
4	醤油の製造技術	未指定	大豆と小麦に麴を混ぜて4日間寝かしたあと塩水を入れて、仕込桶で1年から1年半の間攪拌しながら寝かせ、出来た諸味を絞り、和釜で松の薪を燃料にして火入れを行う。	
5	津浦家 <small>うちでん</small> (旧内伝麴店)	未指定	醤油や金山寺味噌の製造に欠かせない原料である麴の製造販売業を営んでいた。	
6	麴製造関連用具	未指定	津浦家 (内伝麴店) で使用されていた麴製造関連用具。	
7	栖原家	未指定	フジイチの屋号で醤油の製造販売業を営んでいた醸造家。	
8	戸津井家 (戸津井醤油醸造場)	未指定	江戸文化年間創業のマルタケの屋号を持つ醤油醸造家。	
9	<small>だいせんぼり</small> 大仙堀	未指定	往時は醤油を積み出した内港で、一名を「しょうゆ堀」という。石積み護岸に醤油蔵が建ち並ぶ。	
10	<small>おおぶねいっそうだいいそうでん</small> 「大船一艘代々相伝」 書状	未指定	醤油醸造家であった赤桐家に代々伝わっていた安土桃山時代の書状。	

1 1	北村家 (大坂屋三右衛門店・ 玉井醬本舗)	未指定	江戸時代を通して金山寺味噌の製造を一子相伝で受け継いできた老舗。湯浅に残る最も古い町家建築で、現在も、江戸初期の創業当時の地で製造販売を行っている。
1 2	太田家 (太田久助吟製)	未指定	江戸末期から続く醤油醸造家の町家や土蔵が通りに面して建つ。
1 3	金山寺味噌の製造技術	未指定	大豆、米、大麦に塩と麴を混ぜ、瓜や茄子、生姜、紫蘇といった野菜を漬け込んで作る。
1 4	顯國神社 (本殿・祝詞殿・拝殿、 手水鉢)	町有形 (建造物、 彫刻)	醤油醸造家たちが、商売繁盛や日々の暮らしの安寧を祈願した湯浅の総鎮守。江戸時代、房総に渡った当社の産子たちから手水鉢が寄進されている。
1 5	顯國神社の祭礼 (顯國神社の三面獅子)	未指定 県無形民俗 (獅子舞)	毎年 10 月 18 日に行われる湯浅祭では民俗芸能の三面獅子が奉納され、神輿渡御や騎馬武者行列が、醤油醸造業で栄えた町並みを練り歩く。
1 6	ナレズシ	未指定	顯國神社の秋祭りで食べられるスシ。
1 7	熊野街道道標	町史跡	かつての熊野への参詣道は、江戸時代には街道として整備され、巡礼者や醤油問屋の商人など多くの旅人が行き交った。「紀伊国名所図会」にも描かれている立石(たていし)と呼ばれる道標が、今も往来を見守っている。
1 8	深専寺(本堂・惣門・ 庫裡及び玄関・書院)	県有形 (建造物)	熊野古道沿いにある寺院で、醤油醸造家をはじめとする湯浅の人々に信仰されてきた。
1 9	湯浅駅駅舎	未指定	鉄道を中心とした陸路での移送手段に変わる時代の中で、醤油の商品や原材料の輸送と商売人の移動など、新たな玄関口として利用された。国鉄開通時の駅舎は、今も現役で使われている。
2 0	甚風呂 (歴史民俗資料館)	未指定	小路に建つ銭湯の戎湯は、早い時間帯には早朝に漁に出る漁民たちが、次に仕事を終えた醤油屋の使用人が、最後は家庭を支える女衆が利用した。地域住民の憩いの場として「甚風呂」の愛称で親しまれた。

2 1	しらす井	未指定	湯浅湾で水揚げされたシラスをご飯の上に乗せ、醤油をかけて食す郷土料理。	
2 2	ちやがゆ 茶粥	未指定	米をほうじ茶で炊き、冬は温かいまま、夏は冷やして金山寺味噌でいただく。	

- (※ 1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。
- (※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例：国史跡、国重文、県有形、市無形、等)。
- (※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。
- (※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

1 湯浅町湯浅

伝統的建造物群保存地区



4 醤油の製造技術



2 加納家（角長）



5 津浦家（旧内伝麴店）



3 醤油醸造用具



6 麴製造関連用具



7 栖原家



1 1 北村家

(大坂屋三右衛門店・玉井醬本舗)



8 戸津井家 (戸津井醤油醸造場)



1 2 太田家 (太田久助吟製)



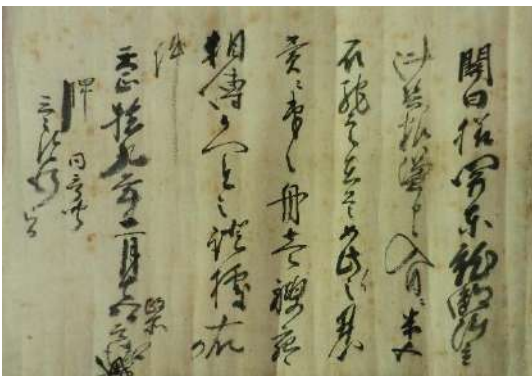
9 大仙堀



1 3 金山寺味噌の製造技術



1 0 「大船一艘代々相伝」書状



家庭での金山寺味噌作り

1 4 顯國神社



顯國神社手水鉢

1 5 顯國神社の祭礼



顯國神社の三面獅子

1 6 ナレズシ



ナレズシ作りの様子

1 7 熊野街道道標



1 8 深専寺



2 1 しらす丼



1 9 湯浅駅駅舎



2 2 茶粥



2 0 甚風呂



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
47	「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅

(1) 将来像 (ビジョン)

【日本遺産の取り組み】

醤油醸造で栄えた湯浅の町並みやそれに関連する文化財が平成29年度に日本遺産認定を受けてから、これまで保存に観点を置いていたものを地域振興や観光振興に結び付けていくことで湯浅の日本遺産ストーリーをブランドとして確立を図ることができた。

湯浅町では、日本遺産ブランドによる地域の活性化を図るため、認定を受けて以降、観光客受け入れの玄関口として湯浅えき蔵（JR湯浅駅）及び観光用駐車場の整備、旧栖原家住宅の整備、歴史的風致維持向上計画に基づく歴史まちづくり等を行ってきた。協議会では、来訪者の動向やニーズを把握する調査、パンフレットウェブサイトなどによる情報発信、湯浅町が実施する旧栖原家住宅の活用に関するコンテンツの整備等を行ってきた。構成文化財である旧栖原家住宅は、令和4年度に整備を完了し、日本遺産のビジターセンター的な役割を持った拠点施設として11月より公開を始めている。これらの取組によって、行政内にも、地域住民の中にも、日本遺産に認定された町として、更には醤油醸造発祥の地としての誇りと愛着心が着実に育まれてきている。

しかし、これら取り組みが必ずしも誘客や経済効果として十分に数字には表れていない。理由としては、コロナ禍による世界全体への多大なる影響が第一にあり、加えて地元関連企業との連携不足などが考えられる。地元企業においては各々が日本遺産というブランドを活用して売り出しはしているが、協力して情報の共有や発信ができていないため、誘客や経済への波及効果が持っているポテンシャルほど発揮されていないように考えられる。

本計画では日本遺産を活用したさらなる誘客と経済活性化に向けて、関連する企業との関係構築や推進体制の見直し、体験コンテンツを含む観光商品の開発支援などに取り組んでいく。併せて、日本遺産に関わる人材の育成、地域住民への普及啓発により、地域全体の取組として、持続可能な活動を目指していくこととする。

【湯浅町の将来図】

日本遺産のテーマである「醤油」は、湯浅町の観光振興の核となっており、地域住民のアイデンティティーの核ともなっている。引き続き、これらの魅力を磨き上げることにより、観光地としての知名度の向上、観光客の増加に繋げる必要がある。こうした取り組みの結果、住民の地域への誇りと愛着心の向上が図られ、人口の減少や少子高齢化といった地域の課題の解決に向けた大きな強みとなることが理想である。あわせて、日本遺産ブランドの活用によって、民間事業者による経済活動の活性化、地域の雇用者の増加等に繋げ、実益としての成果の共有をより幅広く図れることが望まれる。

【上位計画への位置づけ】

「第四次湯浅町長期総合計画」（後期：令和3年度～令和8年度）では、町の将来像として『歴史と人の温もりで支え合うまち湯浅』を掲げており、町の地域性と強みの代表格として歴史が位置付けられている。さらに、基本目標3『地域資源を活かす、活気あふれるまちづくり』の中で、醤油醸造の発祥の地として日本遺産に認定された湯浅らしい賑わいの創出を進める、とし、ガイド養成や体験型観光の充実、宿泊客の増加、観光消費の拡大に努める、と施策の方向を打ち出している。また、「第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）では、基本目標1『稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする』の中で、日本遺産をはじめとする地域資源を活用した観光振興を図るため、事業者等の連携、滞在・体験型観光の充実等の観光振興対策の促進をうたっている。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-A：日本遺産のストーリーを体験した来訪者数

年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	38,924	21,190	33,665	49,000	59,000	69,000
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・伝健地区周辺の主要施設への入込観光客数とし、和歌山県観光動態調査（各年1月～12月）の報告数値を設定。 ・コロナ禍前の令和元年（68,799人）を基準とし、回復を目標とする。 ・ストーリーに関する歴史や文化を体験、学習できる施設が伝健地区周辺に多くあるため数値とする。 					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること

指標②-A：日本遺産のストーリーへの理解の割合

年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	32	35	-	50	60	70
目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、認知度が50%を割っていることから、50%を目指し、維持しながら増加させていく。 ・町内の行事・祭事での日本遺産に関するアンケート調査 					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること

指標③-A：現在の日本遺産関連事業の売上増加、継続実施

年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	350,000	522,995	1,107,500	1,329,000	1,594,800	1,913,760
目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（2022年）を基準に年2%の増加で設定。 ・観光関係団体によるガイドツアーや各構成文化財施設における体験コンテンツの売上金額 ・観光関係団体及び各構成文化財施設における体験コンテンツの売り上げ状況 					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：日本遺産の構成文化財における公開活用の割合						
年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	64,951	46,961	64,665	80,000	100,000	119,000
目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・公開活用している構成文化財施設への来館者数 ・コロナ禍前の令和元年（118,202人）を基準とし、回復を目標とする。 					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：地域の観光入込客数						
年度	実績			目標		
	2020	2021	2022	2023	2024	2025
数値	206,961	193,852	242,863	350,000	450,000	550,000
目標値の設定の考え方及び把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県観光動態調査（各年1月～12月）における湯浅町への観光入込客数の数値を引用する。 ・コロナ禍前の令和元年（540,651人）を基準とし、回復を目指す。 					

（3）地域活性化のための取組の概要

（1）日本遺産関連事業の組織体制の強化

【現状と課題】

協議会には、湯浅町観光協会や湯浅町商工会などの観光・商工関連団体が参加し情報共有を図っている。しかしながら、それぞれの民間事業者による取り組みへの連携、一体となった方向性の認識共有等の面で十分とはいえず、日本遺産効果が持っているポテンシャルが存分に発揮されているとはいえない。湯浅町観光協会は一般社団法人として法人化し、機能強化を図っているところであるが、引き続きこれら関連団体を通し民間事業者と連携した一体的な日本遺産事業を推進するための組織体制の強化が必要である。

【対策と取組】

日本遺産関連事業を効果的に進めていくためには、民間事業者や関連団体と町が目指していく日本遺産活用の方向性に関して共通理解しておくことが必要である。そのためには、民間事業者や関連団体にも会議等への積極的な参画を呼び掛けていく。そうすることで官民の情報共有を進めることができ、組織体制の強化につなげることができる。

○関係者の役割の明確化

○組織の構築

（2）日本遺産構成文化財の活用

【現状と課題】

甚風呂（歴史民俗資料群館）をはじめ、令和4年11月には旧栖原家住宅をオープンし、公開活用している。現状では施設は無料での公開をしている状況であり町内消費が少ない状況である。

【対策と取組】

現在、整備されている湯浅町の構成文化財（例：旧栖原家住宅、ナレズシ）を活用して、当時の再現を用いた学習ができるウォークイベントや、実際に作る体験などをしてもらうことで、日本遺産に触れる機会を増加させながら町内消費ができるような仕組みを検討していく。

○ナレズシづくり体験教室

○まちなかウォークイベント

（3）地域の歴史と伝統を受け継ぐ人材の育成

【現状と課題】

児童生徒向けには出前授業等を、町民向けには町民歴史講座を開催しているが、十分とはいえない。

【対策と取組】

学校教育や地域コミュニティとの連携を強め、地元の児童生徒への醤油づくり体験や重伝建地区の見学による学習、祭礼行事や民俗芸能の継承、語り部の養成など、故郷に対する誇りと愛着心を育て、地域を支える人材へと育成する。

○出前授業の実施

○ワークショップの実施

（4）実施体制

・協議会名称：紀州湯浅日本遺産協議会

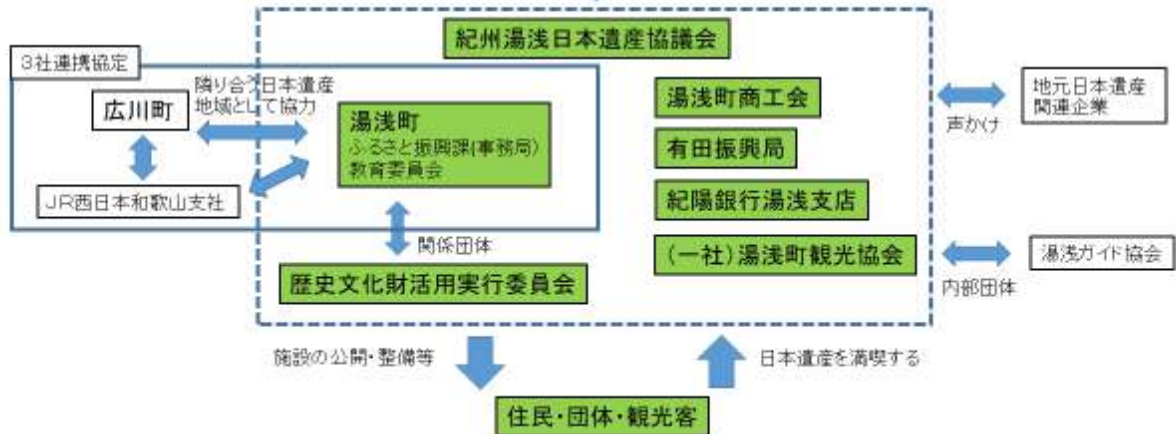
・構成団体：湯浅町（ふるさと振興課、教育委員会）、和歌山県（有田振興局企画産業課）
湯浅町商工会、湯浅町観光協会、湯浅町歴史文化財活用実行委員会、紀陽銀行湯浅支店

事業の実施は、関連事業を含む全体の調整を図りながら進める必要があるため、行政が中心となって本協議会を運営する。構成団体間で共通認識を深められるよう、協議会の会議を定期的に行い、進むべき方向とそれぞれの役割を確認して、日本遺産推進の取組を進める。

紀州湯浅日本遺産協議会 推進体制

協議会は、本町固有の歴史文化を物語るものとしての日本遺産を整備・活用し、まちづくり、文化遺産保護、観光振興等を行うことで地域の活性化を図ることを目的とする

↑ ↓ 様々な方向からの観点を活かして、日本遺産の推進を図る



[人材育成・確保の方針]

選定以降の期間に整備を行った媒体・ツール（パンフレット・VR 機器）を活用し、地域の児童生徒に向けて教育委員会から学校に呼び掛け出前授業などによる人材育成を行い、日本遺産に興味を持ってもらう。

地元住民に向けては、協議会発信の日本遺産に触れる機会の提供（ナレズシ教室）や各種団体においてテーマごとに機会を提供する。また、定期的に広報や HP 等を活用してボランティアガイドの育成や周知を進めていく。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

【現状の課題と解決案】

日本遺産協議会に限らず、町全体としてお金を落としてもらう仕組みが出来ていないのが現状である。そのためにも観光事業化を意識し、地域経済の循環を行うために官民連携を強め、各事業への理解・協力を深め自立・自走を図っていく。

日本遺産に関連する企業との連携を進め、湯浅町ならではの体験やツアープランなどを開発し、商品購入や飲食につなげることをもって地域経済の循環につなげることを目標とする。

- 観光協会：旅行商品の開発、体験コンテンツの企画・販売
- 民間企業：店頭で体験できるコンテンツの企画・販売
- 民間旅行会社等：ストーリーを活用した商品造成

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

日本遺産として認定を受けて以降、構成文化財として2件（栖原家旧蔵民俗資料群、湯浅図屏風（紀州湯浅町図））を追加し、未指定の構成文化財のうち1件（加納家（角長））が国・重要文化財（建造物）に、1件が町指定文化財（建造物）に新たに指定された。また、構成文化財である旧栖原家については、整備工事が完了し令和4年から一般公開がされ、醤油醸造のストーリーの理解促進に大きく寄与する施設となっている。文化財指定や整備公開には、これらを核とした周辺地域への経済的な部分も含めた波及効果が見込まれることから、引き続き構成文化財について調査し、文化財指定等の措置を講じ、それらの成果を情報発信していく。これにより、湯浅町を訪れる動機が増え、町域全体における経済活動の活発化が図られることで、好循環が生まれる

また、醤油や金山寺味噌をはじめとした湯浅町の地域資源の強みを活かした返礼品の充実とともに、日本遺産を核とした湯浅町の歴史文化や風情の魅力発信を行い、湯浅町のふるさと納税につなげることで、ふるさと納税の増額と寄付金を資金とし、構成文化財の施設整備や充実に充てることで、文化財の維持管理に係る費用の好循環を生み出すことができる。

栖原家旧蔵民俗資料群



湯浅図屏風（紀州湯浅町図）



(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	事業の全体統括を行う組織の強化		
概要	計画達成のための関係者間の調整を行う組織の強化		
	取組名	取組内容	実施主体
①	組織の構築 民間事業者を巻き込んだ組織の体制の構築	行政だけでなく、観光関係者や民間企業も参画した組織体制の構築	紀州湯浅日本遺産協議会
②	関係者の役割の明確化	組織関係者の役割を明確にする。商品の開発や、資金繰りの検討を行う団体など、できるだけ明確にする。	紀州湯浅日本遺産協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	紀州湯浅日本遺産協議会構成団体におけるミーティング等の回数(分野ごとミーティングも含める)		4
2021			5
2022			8
2023	同上		10
2024	同上		11
2025	同上		12
事業費	2023年度：100千円 2024年度：100千円 2025年度：100千円		
継続に向けた事業設計	継続のために各協議会の役割をはっきりとさせ、それぞれの分野での情報共有や連携を図れるような組織整備を目指す。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

事業名	紀州湯浅日本遺産協議会における情報の整理、共有		
概要	町の他の行政計画における日本遺産に関する目標値の整理や共有を協議会内の会議において行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	町行政計画への位置づけ	日本遺産の目的を踏まえ、各種の行政計画と日本遺産の関係性を整理	湯浅町、紀州湯浅日本遺産協議会
②	協議会における情報共有	各計画における日本遺産に関する目標値の共有を協議会で共有する。	紀州湯浅日本遺産協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	日本遺産との関係性を明確化した行政計画の数		3
2021			3
2022			4
2023	同上		5
2024	同上		5
2025	同上		5
事業費	2023年度：20千円 2024年度：20千円 2025年度：20千円		
継続に向けた事業設計	町の行政計画との目標値を共有しながら、町全体での日本遺産というブランドを活かした事業の推進を行えるようにしていく。		

(7) - 3 人材育成

(事業番号 3 - A)

事業名	日本遺産を活用する人材・事業者の育成・確保		
概要	日本遺産を活用した事業等に主体的に取り組む人材・事業者の育成		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産のストーリーに関わる機会の造成	地元の小中学校に対して、湯浅の日本遺産に触れてもらう機会を増やし、興味を持ってもらう。	教育委員会
②	日本遺産を活用した新規事業・起業への支援	湯浅町内への移住者や新規事業者に対する支援	湯浅町
③	日本遺産の専門的な知識を保有するガイド育成	ガイドを行う上で必要となる専門的な知識を習得するための研修や勉強会の開催	湯浅町、観光協会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	出前授業等の参加者数 湯浅町への転入者、創業セミナー受講者	293	
2021		317	
2022		293	
2023	同上	320	
2024	同上	350	
2025	同上	380	
事業費	2023年度：2,000千円 2024年度：2,000千円 2025年度：2,000千円		
継続に向けた事業設計	町外からの募集等も大切ではあるが、今後の事業継続のために小中学生や地元のガイドに向けた講習等を定期的に行う。		

(7) - 4 整備

(事業番号 4 - A)

事業名	日本遺産構成文化財の施設整備		
概要	湯浅町の地域資源を活用したストーリーを体験してもらうために、景観・風景の整備、施設の観光振興に係る整備を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	歴史的資産の景観整備	歴史的風致維持向上計画や文化財保護法等に基づき、様々な方法を組み合わせながら、伝健地区を中心として町内の歴史的資産を保存しながら、景観整備を行う。	湯浅町
②	文化財に係る調査事業等	未指定文化財の文化的価値の把握や文化財の所在を確認するための調査等を行う。	湯浅町
③	日本遺産を活用した観光振興	日本遺産を活用した観光振興を図るため、観光関連事業者や施設等を連携し、滞在・体験型観光の充実や Wi-Fi 整備、効果的な情報発信等の観光振興対策を図る	湯浅町、関係団体
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	文化財の調査事業、歴史的資産の景観整備、滞在・体験型観光、観光 Wi-Fi 整備の累計数		20
2021			26
2022			30
2023	同上		37
2024	同上		43
2025	同上		49
事業費	2023 年度 : 3,000 千円 2024 年度 : 3,000 千円 2025 年度 : 1,000 千円		
継続に向けた事業設計	整備目的に合った補助金等を活用し、優先順位をつけて景観・風景や観光振興に係る整備を行っていく。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	収益事業の実施、収入基盤の整備・財源の明確化		
概要	日本遺産ストーリーを体験できるツアーやコンテンツによる収益化を図る		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産ガイドツアー	湯浅町伝健地区における構成文化財等の専門的な知識を持った職員によるガイドツアーの実施。	観光協会
②	湯浅まちなかウォーキング	湯浅町内におけるストーリーに関りのある施設や人物をたどるウォーキングイベントを開催。達成者にはストーリーに関わるものをプレゼント。	紀州湯浅日本遺産協議会
③	醸造の地湯浅をめぐるツアーの誘致	ストーリーとなっている醤油や、他の醸造文化であるワイナリーなど醸造に関りのある施設をめぐるツアーの誘致	湯浅町
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	体験施設やコンテンツ、メニューなど収益の発生する事業数		2
2021			3
2022			4
2023	同上		5
2024	同上		6
2025	同上		7
事業費	2023年度：750千円 2024年度：750千円 2025年度：750千円		
継続に向けた事業設計	<p>ツアーやウォーキングに関しては観光関係者と連携しながら整備を行っていく。</p> <p>ツアーの誘致などを行うために観光バスの補助金を設けたりして、利用しやすいようにする。</p>		

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	地域内における日本遺産の普及啓発		
概要	湯浅町内の児童生徒や地域住民に向けて日本遺産のストーリーを理解してもらう。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産のストーリーに触れる機会の造成	地元の小中学校に対して、湯浅の日本遺産に触れてもらう機会を増やし、興味を持ってもらう。	教育委員会
②	地域住民への普及啓発	ワークショップや来訪者と地域の方が交流できるイベントの開催	紀州湯浅日本遺産協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	講習等への参加者数		67
2021			108
2022			62
2023	同上		120
2024	同上		150
2025	同上		180
事業費	2023年度：300千円 2024年度：300千円 2025年度：300千円		
継続に向けた事業設計	構成団体である湯浅町教育委員会を通じて、町内学校と連携して、地元の児童生徒や住民に湯浅町の日本遺産を誇りに持ってもらえるような事業とする。		

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	様々なツールを活かした情報発信		
概要	紀州湯浅日本遺産協議会 HP や各種 SNS 等を活かして、様々な方向からの情報発信を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	HP を活かした情報発信	紀州湯浅日本遺産協議会や観光協会 HP を通して、日本遺産に関するイベントや事業の PR を行う。	紀州湯浅日本遺産協議会、観光協会
②	SNS を使った情報発信	各種 SNS 活用して、フォロワーに向けて PR を行う。	紀州湯浅日本遺産協議会、観光協会
③	パンフレット等を使った情報発信	作成したパンフレットやボールペンなど日本遺産が PR できるものをイベント等で配布し周知する。	紀州湯浅日本遺産協議会、観光協会
④	日本遺産サミット等のイベントへの参画	日本遺産に関連するイベントへ参画し、情報発信ツールを用いて、町外に向けて PR を行う。	紀州湯浅日本遺産協議会、観光協会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2020	年間の関連記事投稿数、PR イベント参加数		158 (4)
2021			165 (2)
2022			124 (4)
2023	同上		170 (5)
2024	同上		180 (6)
2025	同上		190 (7)
事業費	2023 年度：600 千円 2024 年度：600 千円 2025 年度：600 千円		
継続に向けた事業設計	各団体の運用している SNS や開催イベントへ参加することにより、少しでも費用を抑えて効果的な PR を行う。		